

ミシン縫い

ミシンを使うと、手縫いより早く丈夫に縫うことができます。
ミシンを使って縫ってみましょう。

準備と点検

- 1 使う場所にミシンを置き、カバーを外す。
- 2 コントローラを付ける（スタート・ストップボタンで動かすミシンの場合はいらない）。
- 3 電源が切れていることを確認し、コンセントにプラグを差し込む。
- 4 糸の中心を針桿の位置に合わせて置く。
- 5 針を付ける。

ポイント 1

動くかどうか

- 電動式の場合は、電源を入れ、コントローラを軽く踏む。深く踏むと回転が速くなる。
- ボタン操作で動く機種もある。



ポイント 2

針が正しく付いているか

- 針は平らな面を針桿の溝に付け、ピンに突き当たるまで差し込む。



安全

ミシンを扱うときの注意

- ミシンの周囲には作業に不必要なものを置かない。
- ミシンを置くときは、布が送られる左と右側のスペースを確保する。
- ミシンを運ぶときはカバーが外れないように注意する。
- 縫うとき以外は、足をコントローラから外しておく。
- 縫っているときは、針先から目を離さない。
- 針の下に手を入れない。
- ミシンを使っている人に急に話しかけない。

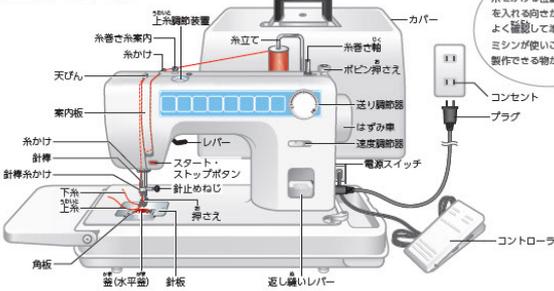
知っておく

布と縫い糸、ミシン針との関係

針や糸は、布の厚さや材質に合った物を選びましょう。

布地	縫い糸 (国・ポリエステル)	ミシン針
綿布 (ローンなど)	80番、90番	9番
普通布 (ブロードなど)	50番、60番	11番
厚布 (デニムなど)	30番、50番	14番

図1 ミシン各部の名称



糸をかける位置や、ピンを入れる向きが正しいか、よく確認して準備しよう。ミシンが使いこなせると、製作できる物が増えるよ。



3編 私たちの衣生活

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章

10章

11章

12章

13章

14章

15章

16章

17章

18章

19章

20章

21章

22章

23章

24章

25章

26章

27章

28章

29章

30章

31章

32章

33章

34章

35章

36章

37章

38章

39章

40章

ミシンは英語で [sewing machine] といいます。「縫う機械」という意味です。ミシンが日本に入ってきたとき、この [machine] の発音が、ミシンの音源になったといわれています。もともとは、機械全般を意味するマシンという意味なのです。

147

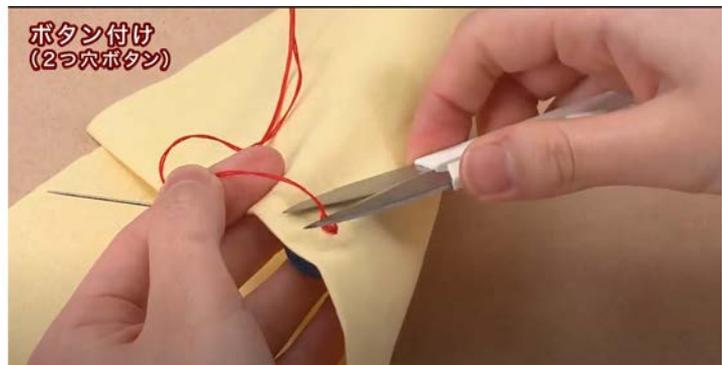


69-9_中学校の振り返り（ミシン縫い）.png

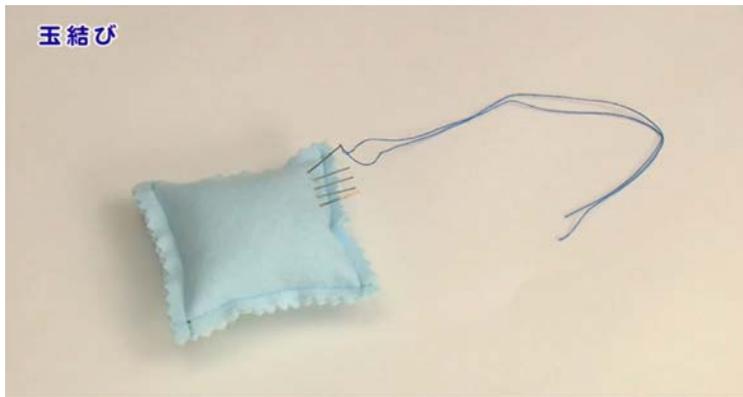
69-10_ポケットの付け方.jpg



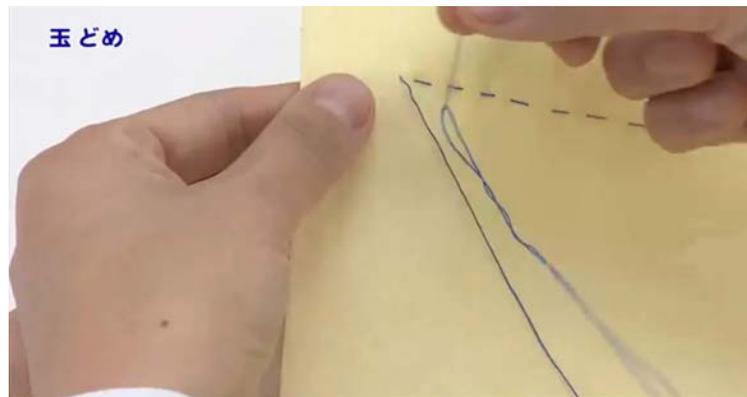
69-11_まちの付け方.jpg



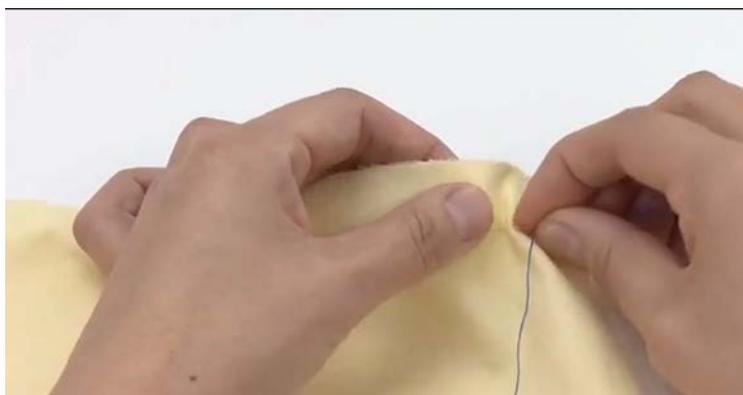
69-12_ボタン付け.jpg



69-13_玉結び.jpg



69-14_玉どめ.jpg



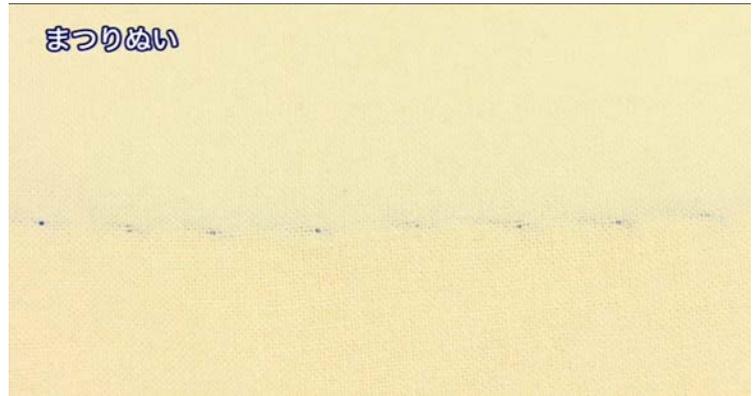
69-15_なみ縫い.jpg



69-16_半返し縫い.jpg



69-17_本返し縫い.jpg



69-18_まつり縫い.jpg



69-19_スナップ付け.jpg

いつも確かめよう

小学校家庭 | 製作基礎技能

手縫いの基礎

玉結び、玉どめ、ボタン付けや縫い方について、小学校で学んだことを復習しましょう。

玉結び

- 糸端を人差し指に1回巻きつける。
- 親指と人差し指で糸をより合わせる。
- より合わせたところを中指で押さえて、糸を引く。
- 糸玉ができる。

玉どめ

- 縫い終わりに針を合わせ、親指で押さえる。
- 布から出ている糸を、針に2~3回巻きつける。
- 巻いたところを親指で押さえて、もう一方の手で針を引き、糸を引き抜く。
- 糸端を少し短く切る。
- 糸端を少し短く切る。

ボタン付け

- 玉結びをし、布裏から針を刺し、ボタンの穴に通す。
- ボタンと布の隙を2~3mm空け、ボタンの穴に2~3回糸を通す。
- ボタンと布の間に針を出し、糸を2~3回巻く。
- 糸足
- 布の裏に針を出して、玉どめをする。

並縫い 本返し縫い 半返し縫い かがり縫い

本返し縫い、半返し縫いは並縫いよりも丈夫に縫える。

かがり縫いの糸端を少し短く、折りたたみしにする。

資料

1本取りと2本取り

縫いやすい糸の長さは胸から片手の長さくらいです。まつり縫いなどで縫い目を自立させたくないときは1本取り、ボタン付けなどで丈夫に縫いたいときは2本取りにしましょう。

用途	糸の太さ
ボタン付け	20番
まつり縫い	30番~50番
スナップ付け	20番

※1本取りの場合

69-20_中学校の振り返り（手縫い）.png

3編 私たちの衣生活

1編 縫い

2編 縫い

3編 縫い

手縫いの基礎

いつも確かめよう

日本の文様の例

日本の文様には、草、花、動物、自然、季節などを表す柄がらが多くあり、そこに人々の思いや願いなどが込められています。文様について学んでみましょう。

「学ぶ」では、多くの文様の例と、文様の由来を掲載しています。

「クイズ」では、「学ぶ」で学習した内容を、クイズ形式で確認することができます。

目 学ぶ

クイズ

地域に伝わる衣の文化の例



70-1_日本の文様クイズ.jpg

70-2_地域に伝わる染織の例.jpg

教科書 p. 195

7

日本の衣服の歴史



70-3_日本の衣服の歴史.png

70-4_浴衣の畳み方.jpg



71-1_女性の場合.jpg



71-2_男性の場合.jpg



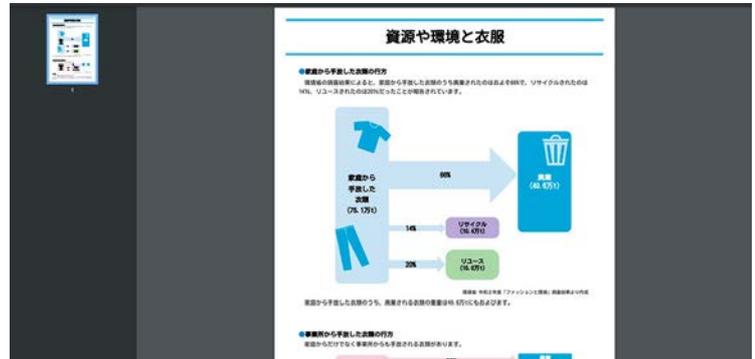
71-3_世界の民族衣装図鑑.jpg



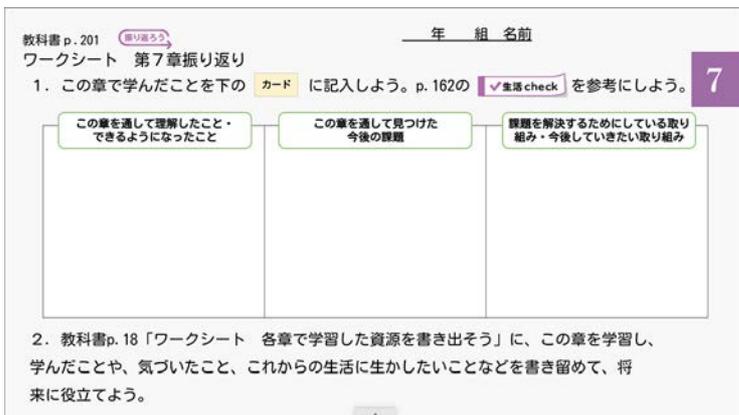
72-1_サステナブルファッション.png



72-2_SDGs私たちがつくる未来



72-3_資源や環境と衣服.jpg



73-1_ワークシート 第7章振り返り.png



74-1_平面図を読み取る.png

教科書p. 207の設問に従い、下の平面図に書き込んでみよう。

A. 一戸建て住宅



B. 集合住宅



74-2_平面図を使って考えよう.pdf

75-1_高齢期の住まい



76-1_防災・減災手帳.jpg



76-2_ハザードマップポータルサイト.png



76-3_防災・減災クイズ.jpg



76-4_緊急時の防寒対策.png



76-5_室内の防災対策



76-6_災害に備えた住まいの整え方を考えよう.jpg

住まいの中の危険を探そう

住まいの中には、危険な場所が多く存在します。絵の中から探してみましょう。

操作方法



拡大



縮小

危険な場所を見つけたら、画面をクリックしましょう。



クリック



正解

次回から表示しない

→ 次へ

76-7_住宅の中の危険を探そう.jpg

資料8 必要な明るさの基準

明るさ (lx)	場所
500	教室*、コンピューター室*、読書室、実験実習室、図書室
300	体育館
200	トイレ、洗面所
150	階段
100	ろうか、階段口

(文部科学省「学校環境衛生基準」より作成)

- *1 体育館は300lx、500lx以上が望ましい。
- *2 500lxから1,000lx程度が望ましい。
- *3 採光や照明のほか、暖気や湿度、騒音などの基準も定められている。

3 効果的に日光を利用しよう

黒板や教科書を見やすくしたり、足元などを照らして安全に過ごしたりするには、目的に合った明るさが必要です。窓から日光をとり入れることを採光といいます。冬は日が出ている時間が短く、気温が低いため、特に効率よく採光をする必要があります。天気や時間帯などで明るさが足りないときは、照明で補うようにしましょう。また、日差しが強いときには、まぶしく見えにくくなるので、カーテンなどで調節しましょう。

日光には、部屋の中を明るく暖かくするだけでなく、殺菌をする効果もあります。効果的に日光を利用して、快適に過ごしましょう。

活動3 調べよう

◎ 窓かざと明るさを測定して、日光の力を確かめましょう。 [リンク](#) p.94

場所	窓かざ		明るさ		その場所の特徴
	温度	感じ方	照度	感じ方	
窓際	℃		lx		
教室中央	℃		lx		
ろうか側	℃		lx		
ろうか	℃		lx		

◎ 明るすぎるときや暗いときには、どのように工夫したらよいか、考えましょう。

◎ 照度計 単位:ルクス (lx)

- ・明るさを測ることができる。
- ・自分の体で光をささえられないように気をつける。

◎ 体育3年 健康な生活 理科3年 光と音の性質 太陽と地面の様子

資料9 明るさを調節する方法

◎ 日光をとり入れたいとき

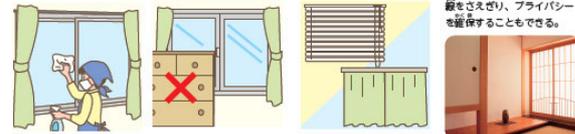
- ・窓をきれいにする。
- ・家具などで窓をおおわないようにする。

[リンク](#) p.59

◎ まぶしいとき

- ・カーテンやブラインドなどで調整する。

◎ 障子を揺る。障子は、自然日光をやわらげるだけでなく、外からの視線をさえぎり、プライバシーを確保することもできる。

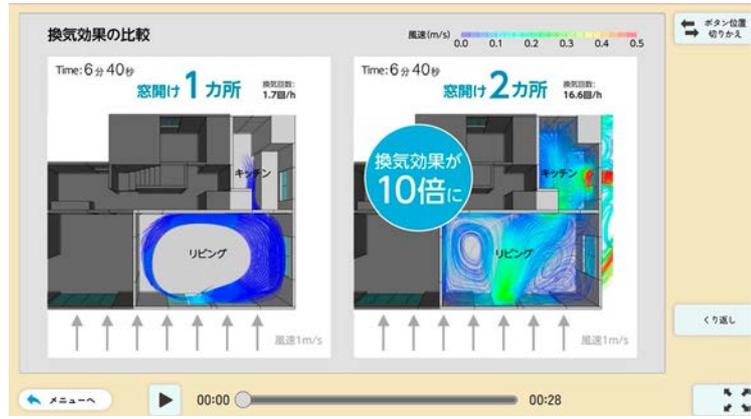


126  **太陽**  **スナップ3のふり返ろう** 冬を快適に過ごすための衣履の着方や住まい方が分り、できるようになりましたか。

77-1_小学校の振り返り（採光）.png



77-2_窓の開け方.png



77-3_室内の空気循環シミュレーション.jpg



77-4_室内汚染の原因と対策.jpg



77-5_ほこりの動き

2 冬の住まい方を見直そう

住まいでは、カーテンやカーペットを使用するなど、室内の熱をにがさないための工夫をしましょう。また、日中は太陽の熱を取りこむなど、自然の力も活用すると、さらに暖かく生活することができます。暖房器具を適切に使い、安全で快適に生活しましょう。

一方で、部屋を閉め切ったままにしていると空気がよごれるため、換気をする必要があります。特に石油やガスを使用する暖房器具には、室内の酸素を消費して二酸化炭素や水蒸気を発生させる物があります。酸素不足になると、人体に有害な一酸化炭素が発生する場合もあるので、暖房器具を使用するときは、必ず換気をしましょう。

調理や洗濯により、室内に水蒸気がこもると結露やカビが発生しやすくなります。また、湿度が低くなると、のどや鼻がかんそうし、風邪などの感染症にかかりやすくなります。湿度の調整にも気をつけましょう。

リンク p.58、94

安全
暖房器具を使うときの注意点

- 定期的に点検やそうじをする。
- 正しい方法で使う。
- 芯がはなれたときは消す。
- 火災防止のため、暖房器具の周りに物を置かない。
- 燃料を入れるときは、必ず消してから作業する。
- 空気のよごれに注意して、1時間に1~2回くらい換気をする。

資料5 結露

空気中の水蒸気が窓付近で冷やされて水になり、窓ガラスに付く。これを結露という。

資料7 換気のポイント

よごれた暖かい空気は上に上がる。高さのある窓を少し開けておくだけでも、窓の下部から新鮮な空気が入り、上部からよごれた空気が出るので、換気ができる。リンク p.94,95

部屋のなかから見た回
換気口や換気口などを利用して換気をしている。
リンク p.10

換気は、感染症の予防にも大切だよ。

理科 4年
*空気の循環、水、空気と湿度
*天気の様子

資料6 主な暖房器具の種類と使用方法の工夫

暖房器具の効果的な使い方
*理科 6年
*燃焼の仕組み
*人の体のつくりと働き

- ストーブ・オイルヒーターなど
電気を使用する物と、石油やガスを使用する物がある。
窓の下や窓の前に置くと、窓面を冷やされた空気が部屋の下部にたまるのを防ぎ、効率よく暖めることができる。
*カーテンに引かれないように気をつけよう。
- エアコン
エアコンの風向きを下にして、サーキュレーターを上に向けてすることで、部屋の空気をかき混ぜ効率よく暖めることができる。リンク p.95
- こたつ
こたつ布団の上にもう1枚布をかけた(上かけ)、暖布巾をあわせて使用したりすると効率よく暖めることができる。
- ゆか暖房
足元から体を暖めるため、設定温度を低めにしても快適に過ごすことができる。

使い方を工夫すると省エネになるね!

メモ 換気/部屋の中和外の空気を入れかえること。

日本各地の住まいの例



77-6_小学校の振り返り (結露) .png

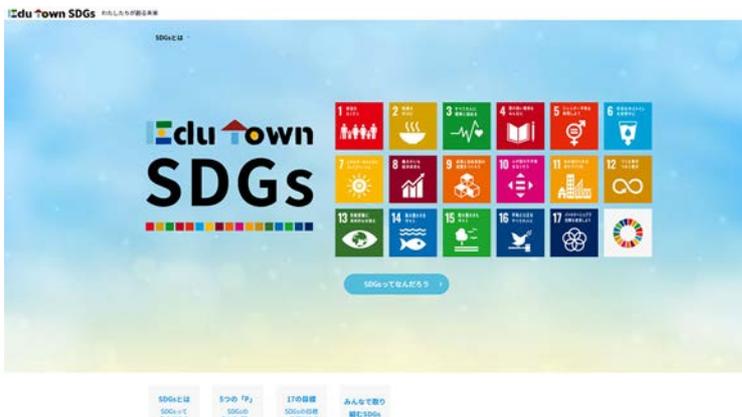
78-1_日本各地の住まいの例.jpg



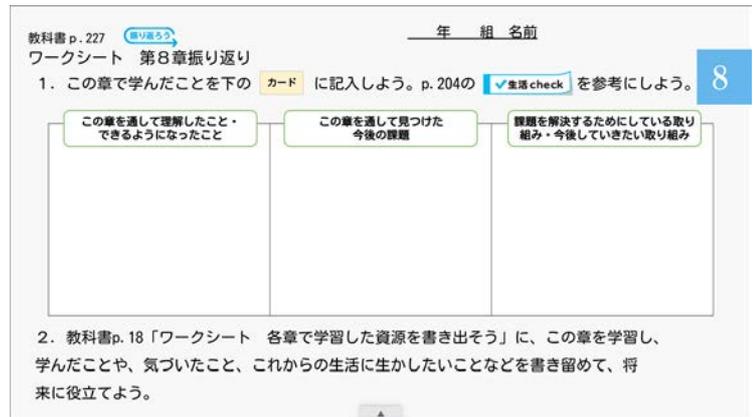
78-2_寒い土地の暮らし.png



78-3_世界の住居図鑑.jpg



79-1_SDGs私たちがつくる未来.jpg



80-1_ワークシート 第8章振り返り.png

相談窓口

消費者トラブルの相談窓口

トラブルにあったら

消費者ホットライン

電話番号: 188(いやや)

- ・困ったときは、一人で悩まずに、「消費者ホットライン」に相談。
- ・地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口以案内される。

国民生活センター 平日バックアップ相談

電話番号: 03-3446-1623

- ・10時~12時、13時~16時(土日祝日、年末年始を除く)。

9



81-1_相談窓口 消費に関するトラブルにあった...

82-1_情報モラル.png



82-2_個人情報保護法.jpg



82-3_いろいろなマーク .jpg



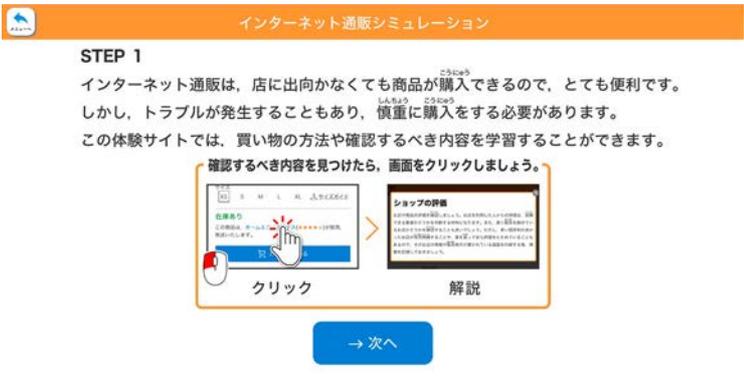
82-4_景品表示法.jpg



83-1_電子消費者契約法.jpg



83-2_特定商取引法.jpg



83-3_インターネット通販シミュレーション.jpg



83-4_いろいろなマーク .jpg



84-1_リボ払い返済シミュレーション.jpg



84-2_クレジットカードについて.png



85-1_民法.jpg

消費者トラブルクイズ

自立した責任ある消費者を目指して、消費者トラブルクイズに挑戦しましょう。

購入と契約について

チャレンジする→

悪質商法・インターネットショッピングなどによるトラブルについて

チャレンジする→

まとめ

チャレンジする→



85-2_消費者トラブルクイズ.png

85-3_悪質商法などの例.png



86-1_民法.jpg



86-2_消費者契約法.jpg

通知書の例

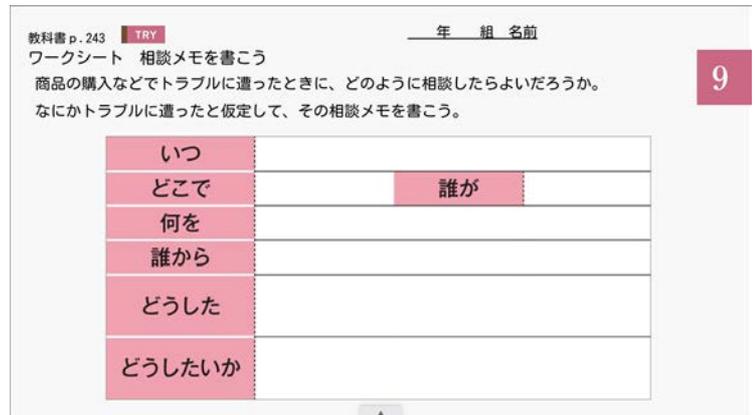


86-3_通知書の例.png

86-4_製造物責任法.jpg



86-5_いろいろなマーク .jpg



86-6_ワークシート 相談メモを書こう.jpg

相談窓口

消費者トラブルの相談窓口

9

トラブルにあったら

消費者ホットライン

電話番号: 188(いやや)

- ・困ったときは、一人で悩まずに、「消費者ホットライン」に相談。
- ・地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口以案内される。

国民生活センター 平日バックアップ相談

電話番号: 03-3446-1623

- ・10時~12時、13時~16時(土日祝日、年末年始を除く)。

教科書 p. 243

9

製品の取り扱い方

86-7_相談窓口 消費に関するトラブルにあったら...

86-8_製品の取り扱い方.png



87-1_公益通報者保護法.jpg

87-2_消費者の権利.png



87-3_消費者基本法.jpg

家計管理シミュレーター



88-1_家計管理シミュレーター.jpg

ライフプランシミュレーター



89-1_ライフプランシミュレーター.jpg



89-2_ライフプラン例.png



89-3_お金を増やすとは.png



89-4_資産運用シミュレーション.jpg

奨学金返済シミュレーション

貸付総額: 0 0,000円
 貸付利率: 0% 0.00%

学校: 大学(学部) 短大 専門学校 大学院 一貫制大学院 高等専門学校

奨学金の種類: 第一種(無利息・貸与型) 第二種(利息付・貸与型)

返済開始: 2020年 1月

借入金 0円 + 利息総額 0円 = 支払い総額 0円

90-1_奨学金シミュレーション.jpg

借金シミュレーター



90-2_借金シミュレーター.jpg



90-7_民事再生法.jpg



90-8_破産法.jpg

相談窓口

多重債務の相談窓口

多重債務に陥ったら

多重債務ほっとライン
 電話番号:0570-031640
 月曜日～金曜日 午前10:00～12:40、午後14:00～16:40
 (12月28日～1月4日と祝日等を除く)

法テラス・サポートダイヤル
 電話番号:0570-078374
 月曜日～金曜日 9:00～21:00
 土曜日 9:00～17:00
 (祝日・年末年始を除く)

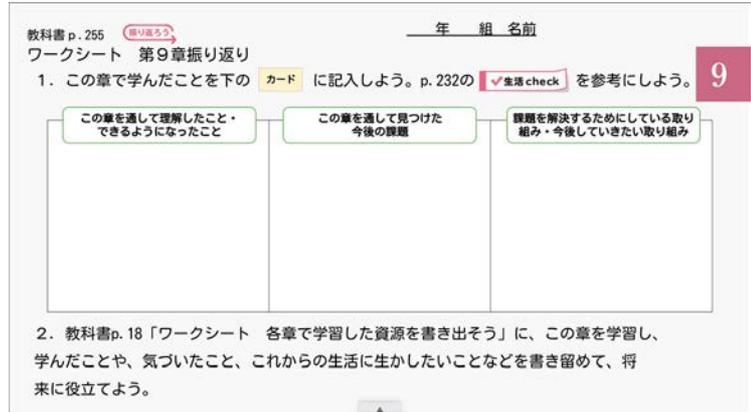
90-9_相談窓口 多重債務の相談窓口.jpg

9

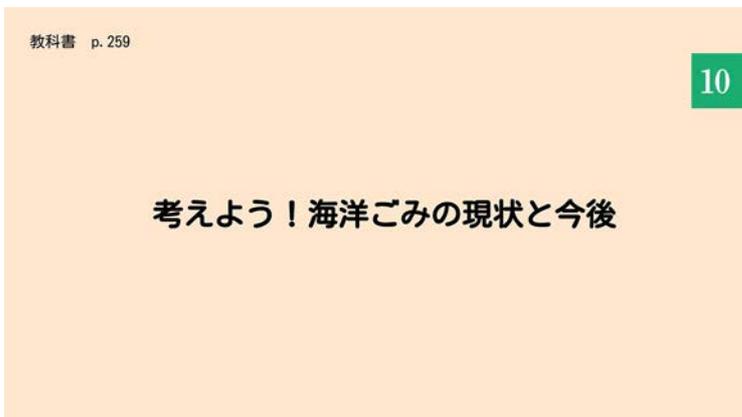
91-1_円安円高の影響.png



91-2_地域経済分析システム (RESAS).jpg



91-3_ワークシート 第9章振り返り .jpg



92-1_考えよう！海洋ごみの現状と今後.jpg



93-1_SDGs私たちがつくる未来

E-GOV 法令検索

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（平成二十三年法律第六十号）

目次

第一章 総則

第一条 この法律は、国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るため、プラスチック使用製品の資源の有効利用、プラスチック使用製品の製造物の廃棄による環境負荷の低減並びに資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第二章 資源の有効な利用の確保

第三条 この法律において「資源の有効な利用の確保」とは、商品の回収及び（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第四条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第五条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

93-6_プラスチック資源循環法.jpg

E-GOV 法令検索

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成七年法律第四十号）

目次

第一章 総則

第一条 この法律は、容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及びこれにより得られた分別収集廃棄物の再商品化を促進するための措置を講ずること等により、一般廃棄物の減量及び再生資源の有効な利用を促進し、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第二章 分別収集

第二条 この法律において「分別収集」とは、商品の回収及び（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第三条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第四条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第五条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

93-7_容器包装リサイクル法.jpg

E-GOV 法令検索

特定家庭用機器再商品化法（平成十一年法律第九十七号）

目次

第一章 総則

第一条 この法律は、特定家庭用機器の小売業者及び製造業者等による特定家庭用機器廃棄物の回収及び資源の有効な利用の確保を図るため、これを適正かつ円滑に実施するための措置を講ずることにより、廃棄物の減量及び再生資源の有効な利用を促進し、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第二章 資源の有効な利用の確保

第三条 この法律において「資源の有効な利用の確保」とは、商品の回収及び（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第四条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第五条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

93-8_家電リサイクル法.jpg

E-GOV 法令検索

食品容器包装の再生利用等の促進に関する法律（平成十二年法律第四十号）

目次

第一章 総則

第一条 この法律は、食品容器包装の再生利用及び資源の有効な利用の確保並びにこれにより得られた分別収集廃棄物の再商品化を促進するための措置を講ずること等により、一般廃棄物の減量及び再生資源の有効な利用を促進し、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第二章 分別収集

第二条 この法律において「分別収集」とは、商品の回収及び（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第三条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第四条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

第五条 この法律において「再生資源」とは、資源の有効な利用の確保（商品の回収及び資源の有効な利用を目的とする）であって、当該商品が資源となり、又は当該商品と分離された当該商品に転用されるものをいう。

93-9_食品リサイクル法.jpg

e-GOV 法令検索

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成十二年法律第八十七号）

目次

- 第一章 総則
- 第二章 建設資材
- 第三章 建設資材の供給
- 第四章 建設資材の供給の確保
- 第五章 建設資材の供給の確保
- 第六章 建設資材の供給の確保
- 第七章 建設資材の供給の確保
- 第八章 建設資材の供給の確保
- 第九章 建設資材の供給の確保
- 第十章 建設資材の供給の確保
- 第十一章 建設資材の供給の確保
- 第十二章 建設資材の供給の確保

第一節 総則

第一條 この法律は、特定の建設資材について、その供給確保及び再資源化等を促進するための措置を講ずるとともに、建設工事等について建設費を削減すること等により、再資源化の十分な取組及び廃棄物の削減等を通じて、資源の有効な循環及び廃棄物の適正な処理の確保を図り、もって生活環境の健全な形成及び国土の持続可能な発展に寄与することを目的とする。

e-GOV 法令検索

使用済自動車等の再資源化等に関する法律（平成十四年法律第八十七号）

目次

- 第一章 総則
- 第二章 再資源化の促進
- 第三章 再資源化の促進
- 第四章 再資源化の促進
- 第五章 再資源化の促進
- 第六章 再資源化の促進
- 第七章 再資源化の促進
- 第八章 再資源化の促進
- 第九章 再資源化の促進
- 第十章 再資源化の促進
- 第十一章 再資源化の促進
- 第十二章 再資源化の促進

第一節 総則

第一條 この法律は、自動車製造業者及び関連業者による使用済自動車等の取扱い及び再資源化の促進を図るための措置を講ずることにより、使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理の確保及び資源の有効な循環の確保を図り、もって生活環境の健全な形成及び国土の持続可能な発展に寄与することを目的とする。

93-10_建設リサイクル法.jpg

93-11_自動車リサイクル法.jpg

e-GOV 法令検索

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成二十二年法律第九号）

目次

- 第一章 総則
- 第二章 再資源化の促進
- 第三章 再資源化の促進
- 第四章 再資源化の促進
- 第五章 再資源化の促進
- 第六章 再資源化の促進
- 第七章 再資源化の促進
- 第八章 再資源化の促進
- 第九章 再資源化の促進
- 第十章 再資源化の促進
- 第十一章 再資源化の促進
- 第十二章 再資源化の促進

第一節 総則

第一條 この法律は、使用済小型電子機器等を利用してはいる金属その他の有用なものの回収及び分別処理を促進し、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、資源の有効な循環及び廃棄物の削減等を通じて、資源の有効な循環及び廃棄物の適正な処理の確保を図り、もって生活環境の健全な形成及び国土の持続可能な発展に寄与することを目的とする。

e-GOV 法令検索

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成二十二年法律第九号）

目次

- 第一章 総則
- 第二章 再資源化の促進
- 第三章 再資源化の促進
- 第四章 再資源化の促進
- 第五章 再資源化の促進
- 第六章 再資源化の促進
- 第七章 再資源化の促進
- 第八章 再資源化の促進
- 第九章 再資源化の促進
- 第十章 再資源化の促進
- 第十一章 再資源化の促進
- 第十二章 再資源化の促進

第一節 総則

第一條 この法律は、使用済小型電子機器等を利用してはいる金属その他の有用なものの回収及び分別処理を促進し、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、資源の有効な循環及び廃棄物の削減等を通じて、資源の有効な循環及び廃棄物の適正な処理の確保を図り、もって生活環境の健全な形成及び国土の持続可能な発展に寄与することを目的とする。

93-12_小型家電リサイクル法.jpg

93-13_グリーン購入法.jpg

環境ラベル

94-1_環境ラベル.png

1. この章で学んだことを下の **カード** に記入しよう。p. 258の 生活check を参考にしよう。

この章を通して理解したこと・ できるようになったこと	この章を通して見つけた 今後の課題	課題を解決するためにしている取り 組み・今後していきたい取り組み
-------------------------------	----------------------	-------------------------------------

2. 教科書p. 18「ワークシート 各章で学習した資源を書き出そう」に、この章を学習し、学んだことや、気づいたこと、これからの生活に生かしたいことなどを書き留めて、将来に役立てよう。

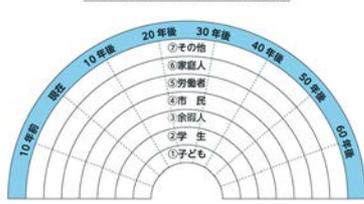
94-2_ワークシート 第10章振り返り .jpg

自分のライフ・キャリア・レインボーを作ろう

表に数字を入れてライフ・キャリア・レインボーを完成させましょう。

	10年前 []	現在 []	10年後 []	20年後 []	30年後 []	40年後 []	50年後 []	60年後 []
⑦その他	%	%	%	%	%	%	%	%
⑥家族人	%	%	%	%	%	%	%	%
⑤労働者	%	%	%	%	%	%	%	%
④市民	%	%	%	%	%	%	%	%
③余暇人	%	%	%	%	%	%	%	%
②学生	%	%	%	%	%	%	%	%
①子ども	%	%	%	%	%	%	%	%

ライフ・キャリア・レインボーの7つの役割



* 欄に足したら 100% になります。

95-1_自分のライフ・キャリア・レインボーを作...

各領域で学んだことを振り返り、学習前と比べ、p. 19で作成した自分のライフプランに変化はあったらどうか。ライフプランを修正したり、書き直したりしよう。

	(学)	(職)	(家)	(人)	(心)	(社)	(環)
目標 (やってほしいこと、達成したいこと、身につけたい能力など)							
学 職業分野 (深掘、基礎、補助、免許、転職、副業など)、職業分野							
人 結婚、出産、介護、育児、家族、引っ越しなど							
心 進学、留学、資格取得、新しい事、英語学習など							
社 ボランティア、趣味、続けてほしいこと、持ちたいものなど							

96-1_ワークシート ライフプランを立てよう.jpg



96-2_ワークシート 第11章振り返り .jpg



97-1_手紙の書き方.png



98-1_食品成分データベース.png